



熊本県公報

第 1 2 0 6 7 号
平成 23 年 12 月 2 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 3
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 3
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 3
- 道路の区域変更…………… (//) 4
- 道路の区域変更…………… (//) 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による医療機関の指定…………… (社会福祉課) 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による医療機関の廃止…………… (//) 5
- 平成 24 年度自動車税納税通知書等に係る業務委託に係る一般
競争入札の参加資格等…………… (税務課) 5
- 公 告
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 6
- 土地改良事業施行の同意…………… (農村計画課) 6
- 換地計画の決定…………… (農地整備課) 6
- 平成 24 年度及び平成 25 年度指名願受付 (県外工事)…………… (監理課) 7
- 平成 24 年度及び平成 25 年度指名願受付 (測量・建設コンサル
タント業務等)…………… (//) 13
- 平成 24 年度指名願受付 (県内工事)…………… (//) 25
- 平成 24 年度自動車税納税通知書等に係る業務委託に係る一般
競争入札の実施…………… (税務課) 29
- 国土調査成果の認証…………… (農地整備課) 32
- 県が設置する公の施設における指定管理者の募集 (熊本県天
草ビジターセンター)…………… (自然保護課) 32

告 示

熊本県告示第 1 1 9 4 号

介護保険法 (平成 9 年法律第 1 2 3 号) 第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成 2 3 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービス正直家 熊本市帯山七丁目 1 番 3 5 号	医療法人社団ヘルスアラ イアンス	平成 2 3 年 1 2 月 1 日

熊本県告示第 1 1 9 5 号

介護保険法 (平成 9 年法律第 1 2 3 号) 第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。

平成 2 3 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービス正直家 熊本市帯山七丁目1番35号	医療法人社団ヘルスアラ イアンス	平成23年12月1日

熊本県告示第1196号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成23年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ケアステーション かわしり 熊本市川尻一丁目3番27号	株式会社鈴の里	平成23年12月1日

熊本県告示第1197号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成23年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ケアステーション かわしり 熊本市川尻一丁目3番27号	株式会社鈴の里	平成23年12月1日

熊本県告示第1198号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成23年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーション 絆 八代市古閑下町2224番地	有限会社ラポール新世園	平成23年12月1日

熊本県告示第1199号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成23年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーション 絆 八代市古閑下町2224番地	有限会社ラポール新世園	平成23年12月1日

熊本県告示第1200号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成23年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(短期入所療養介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
高橋整形外科医院 荒尾市原万田815番地2	医療法人社団高整会	平成23年12月1日

熊本県告示第 1 2 0 1 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。
平成 2 3 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防短期入所療養介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
高橋整形外科医院 荒尾市原万田 8 1 5 番地 2	医療法人社団高整会	平成 2 3 年 1 2 月 1 日

熊本県告示第 1 2 0 2 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
平成 2 3 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（福祉用具貸与）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
介護用品 太陽 八代市松崎町 9 9 番地	株式会社タガワブレース	平成 2 3 年 1 2 月 1 日

（特定福祉用具販売）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
介護用品 太陽 八代市松崎町 9 9 番地	株式会社タガワブレース	平成 2 3 年 1 2 月 1 日

熊本県告示第 1 2 0 3 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。
平成 2 3 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防福祉用具貸与）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
介護用品 太陽 八代市松崎町 9 9 番地	株式会社タガワブレース	平成 2 3 年 1 2 月 1 日

（特定介護予防福祉用具販売）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
介護用品 太陽 八代市松崎町 9 9 番地	株式会社タガワブレース	平成 2 3 年 1 2 月 1 日

熊本県告示第 1 2 0 4 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 3 年 1 2 月 2 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 3 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	中河間多良木線	球磨郡多良木町大字槻木字塚山	前	4.5 ～ 22.4	191.9	単防災 (自) (法面 保護)
		同所	後	12.6 ～ 65.0		

2 区域を変更する期日 平成 2 3 年 1 2 月 2 日

熊本県告示第1205号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成23年12月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	竈門菰田 山鹿線	山鹿市椿井字尾崎 531番1地先から 同市椿井字枡形 241番1地先まで	前	5.0 ～ 10.4	680.0	一括道路（改築に伴う拡幅、バイパス）
			後	14.8 ～ 67.4	680.0	

2 区域を変更する期日 平成23年12月2日

熊本県告示第1206号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成23年12月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	三本松甲 佐線	上益城郡甲佐町大字上揚字宮上 888番地先から 同所 884番地先まで	前	5.6 ～ 6.7	40.2	仮設道路の設置
			後	5.6 ～ 6.7	40.2	
				5.0 ～ 5.0	42.3	

2 区域を変更する期日 平成23年12月2日

熊本県告示第1207号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成23年12月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
やまがクリニック	山鹿市方保田3643番地1	平成23年11月4日

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
こじか薬局	山鹿市方保田3646番地4	平成23年11月

		7 日
きりん薬局 松坂店	山鹿市山鹿字松坂 1 0 8 7 番地 3	平成 2 3 年 1 1 月 1 日

(訪問看護)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
ニチイケアセンター 水俣 訪問看護ステーション	水俣市栄町一丁目 6 番 1 1 号 丸大ビル 1 階	平成 2 3 年 1 0 月 1 3 日

熊本県告示第 1 2 0 8 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 3 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
谷村歯科	菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘二丁目 1 2 番 5 号	平成 2 3 年 1 0 月 2 5 日

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
有限会社月山薬局	荒尾市大島 9 2 番地 5	平成 2 3 年 7 月 3 1 日
青木薬局	菊池市隈府 1 7 3 番地	平成 1 9 年 8 月 2 2 日

熊本県告示第 1 2 0 9 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 2 3 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する役務
平成 2 4 年度自動車税納税通知書等に係る業務委託
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2) の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出先並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号
電話番号 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成 2 3 年 1 2 月 1 6 日（金）までの日（閉庁日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知

- 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 25 年 3 月 31 日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 25 年 1 月 4 日から平成 25 年 1 月 31 日（閉庁日を除く。）まで行う。

公 告

熊本県公告第 6 2 5 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成 23 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
協同組合宇土市ショッピングセンター
宇土市北段原町 7 3 番地
- 2 変更しようとする事項の概要
 - (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
駐車場の位置及び収容台数

駐車場の種類	変更前	変更後
第 1 駐車場（自走式）	店舗西側 2 2 4 台	店舗西側 1 7 7 台
第 2 駐車場（自走式）	店舗正面 4 7 台	店舗正面 4 7 台
第 3 駐車場（自走式）	店舗東側 4 2 台	店舗東側 4 2 台
合 計	3 1 3 台	2 6 6 台

- (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場の種類	変更前	変更後
第 1 駐車場（自走式）	西側、東側 2 箇所	東側 1 箇所
第 2 駐車場（自走式）	1 箇所	1 箇所
第 3 駐車場（自走式）	1 箇所	1 箇所
合 計	4 箇所	3 箇所

- 3 変更の年月日
平成 24 年 7 月 1 9 日
- 4 届出年月日
平成 23 年 1 1 月 1 8 日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
縦覧場所 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び宇城地域振興局総務部総務振興課
縦覧期間 平成 23 年 1 2 月 2 日から平成 24 年 4 月 2 日まで

熊本県公告第 6 2 6 号

平成 23 年 7 月 2 7 日付けで荒尾市長前畑淳治から協議のあった井手の元地区土地改良事業（基盤整備促進）の施行については、平成 23 年 1 1 月 2 2 日付けで同意したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 1 9 5 号）第 9 6 条の 2 第 7 項の規定により公告する。

平成 23 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 6 2 7 号

県営荒木浜地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 1 5 日以内に異議申立てをすることができる。

平成 23 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧の期間 平成 23 年 1 2 月 5 日から
平成 24 年 1 月 6 日まで

- 2 縦覧の場所 上天草市役所大矢野庁舎
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第628号

平成24年度及び平成25年度において熊本県が発注する建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする建設業者で、熊本県外に主たる営業所を有するものが、競争入札に参加するのに必要な資格（以下「入札参加者資格」という。）の審査申請を行う方法等について、次のとおり公告する。

平成23年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 申請の受付
 - (1) 申請方法
 - ア 郵送（簡易書留に限る。）
 - イ 持参（持参者は、申請書記載内容について説明できる者であること。）
 - (2) 受付期間
 - ア 郵送の場合
平成24年1月4日（水）から平成24年1月13日（金）まで（末日の消印有効）
 - ウ 持参の場合
平成24年1月10日（火）から平成24年1月26日（木）まで
受付時間：午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時まで
 - (3) 提出先
 - ア 郵送の場合
〒862-8570（県庁専用郵便番号：住所記載不要）
熊本県土木部監理課建設業班（入札参加者資格申請・県外工事）
 - イ 持参の場合
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館1階101会議室
※商号の頭文字により原則として受付日が異なる。

頭文字	受付日（来庁日）	頭文字	受付日（来庁日）
ア 行	平成24年1月10日（火） 及び11日（水）	ナ 行	平成24年1月20日（金） 及び23日（月）
カ 行	平成24年1月12日（木） 及び13日（金）	ハ 行	平成24年1月24日（火）
サ 行	平成24年1月16日（月） 及び17日（火）	マ 行	平成24年1月25日（水）
タ 行	平成24年1月18日（水） 及び19日（木）	ヤラワ行	平成24年1月26日（木）

- 2 審査対象期間
平成22年10月1日から平成23年9月30日までの間に決算日が属する営業年度
- 3 提出書類及び提出部数

	提出書類	様式
ア	入札参加者資格審査申請書＜県外工事＞ （正副1部ずつ計2部）	様式1
イ	審査対象期間に係る経営事項審査結果通知書の写し（正1部） ※申請時まで当該通知書の送付を受けていない者にあつては、審査済の経営規模等評価申請書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）別記様式第二十五号の十一、別紙一及び別紙三））及び経営状況分析結果通知書の写し	
ウ	委任先がある場合にあつては、年間委任状（原本に限る。）（正1部） ※見積り、入札、契約締結、工事代金の受領等に関する権限委任の明示があること。	様式自由
エ	使用印鑑届（原本に限る。）（正1部）	様式2
オ	現在有効な建設業許可に係る許可通知書の写し（正1部）	
カ	委任先がある場合にあつては、受付済の建設業許可申請書（建設業法施行規則別記様式第一号別紙二（1）若しくは（2））又は変更届出	

	書（様式第二十二号の二（第二面））の写し（正1部）	
キ	誓約書兼申請者等調書（正1部）	様式3
ク	法人にあっては法人税と消費税及び地方消費税に未納がないという証明書、個人事業主にあっては申告所得税と消費税及び地方消費税に未納がないという証明書（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号書式）（写し可）（正1部） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの	
ケ	熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者にあつては、熊本県税について未納がないことの証明書（熊本県税条例施行規則（昭和30年熊本県規則第4号）別記第28号様式）（写し可）（正1部） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの	
コ	申請日現在、熊本県入札参加者資格を有している者にあつては、本県が通知した競争入札参加者資格認定通知書の写し（正1部）	
サ	中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている者にあつては、中小企業庁発行の官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿（正1部）	

特記事項

- 1 書類は、アからサまでの順番で、黄色のA4フラットファイルに綴り、当該フラットファイルの表紙及び背表紙に「24・25新規」又は「24・25更新」の別商号及びその振り仮名を明記すること。
- 2 郵送による申請をする場合にあつては、申請書（副）の返信用として、切手を貼付した封筒（長形3号（定型）、80円切手貼付）を同封すること。
- 4 資格審査及び結果通知
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第十六号）第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱（平成15年熊本県告示第221号）に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行う。ただし、3に掲げる提出書類（コに掲げるものを除く。）に不足がある場合のほか、次に掲げる業種については資格審査の申請を受け付けない。
 - ア 直近の経営事項審査結果通知書において「完成工事高」に実績がない業種
 - イ 委任先（熊本県と契約を締結する権限を有する営業所）に許可がない業種
 - ウ 事業協同組合、協業組合、共同企業体等（以下「事業協同組合等」という。）の構成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のもの。ただし、当該事業協同組合等が中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている場合は、この限りでない。
 - (2) 審査の結果は、平成24年3月末までに文書で通知する予定である。
- 5 入札参加者資格の有効期間
平成24年4月1日から平成26年3月31日まで。
- 6 注意事項
 - (1) 熊本県と契約を締結する権限を有する営業所（主たる営業所を含む。）は、1か所のみ申請することができるものとする。例えば、「土木一式工事は本店、建築一式工事は支店で契約する」という申請はできない。
 - (2) 入札参加者資格審査申請書又は添付書類の重要な事項について、虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかったときは、当該者に対しては、資格の認定はしない。
- 7 その他
申請に用いる様式等詳細については、熊本県公式ホームページにおいて情報提供を行う。
- 8 問合せ先
〒862-8570（県庁専用郵便番号）
熊本県土木部監理課建設業班 電 話 096-333-2485
FAX 096-381-5404

様式 1

入札参加者資格審査申請書<県外工事>

熊 本 県 知 事 様

平成 24・25 年度において、熊本県で行われる建設工事に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

1 申 請 者

		申請年月日		平成	24	年		月		日		
区分	5	新規	更新	業者コード	6	C		建設業許可番号	8	9		
申請者	フリガナ	10										
	商号又は名称	11										
		12										
		13										
	フリガナ	14										
	代表者氏名	15										
〒	16		17	市町村コード	19		所在地	都道府県		市区町村		
	18											
TEL	20		—	—		FAX	21	—	—			
委任先	営業所名	23										
	フリガナ	24										
	代表者氏名	25										
	〒	26		27	市町村コード	29	所在地	都道府県		市区町村		
		28										
	TEL	30		—	—		FAX	31	—	—		
熊本県内営業所	営業所名	33										
	フリガナ	34										
	代表者氏名	35										
	〒	36		37	市町村コード	39	4	3	所在地	都道府県	熊本県	市区町村
		38										
	TEL	40		—	—		FAX	41	—	—	職員数	43
資本金(千円)	44					年間平均完成工事高(千円)	45			技術者数(人)	46	
ISO9000	47			ISO14000	48							

2 発注を希望する業種

許 可 業 種	土木	建築	大工	左	とび・土工・コンクリート	石	屋根	電気	管	タイル・れんが・ブロック	製 鉄 構 造	鉄筋	舗 装	し ん せ	砕 石	防 ス テ ン	防 水	内 装	機 器 具 設 置	熱 気 通	電 信	造 園	造 井	造 具	建 設	水 道	消 防	清 掃
	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76
希望種																												
熊本県内営業所	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104

受 付 印

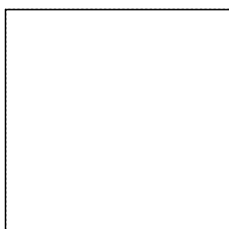
※記入不要

担当者	氏名 (必須)								
連絡先	電話番号 (必須)			—			—		
	FAX (必須)					—			

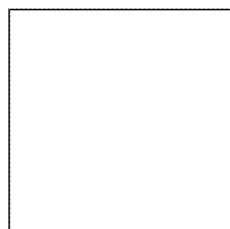
様式 2

使 用 印 鑑 届

使用印



実印



上記の印鑑を、入札、見積、契約の締結並びに代金の請求及び受領のため使用したいのでお届けします。

平成 年 月 日

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 名

実印

<注意>

- ・「実印」は、個人にあっては実印を、法人にあっては登記印鑑を押印してください。
- ・登録印鑑証明書の提出は、不要です。
- ・「使用印鑑」は、法人の場合は、法人名の印鑑ではなく、代表者（支店長等）を表す印鑑を押印してください。
- ・角印を使用しないでください。

様式3

誓約書 兼 申請者等調書

下記1.2に記載した者について、熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約し、熊本県警察本部に照会すること同意します。

本誓約を守らないときは、競争入札参加資格を取り消されることになっても異議はありません。

平成 年 月 日

住所(所在地)

商号又は名称

代表者職氏名

記

1 事業主又は役員一覧

※該当が無い場合は「なし」と記入してください(空白不可)。

位 職	氏 名	氏名カナ	性 別	生 年 月 日	住 所 (市町村名まで記載)	他の建設業者の役員兼任状況

2 委任先代表者（委任先がある場合のみ記載）

職 名	氏 名	氏名カナ	性 別	生 年 月 日	住 所 (市町村名まで記載)

※個人事業主の方は以上で記入終了です。

3 株主（出資者）一覧

※該当が無い場合は「なし」と記入してください(空白不可)。

氏名又は団体	住 所 (市町村名まで記載)	他の建設業者の役員兼任状況

裏面参照のこと

熊本県暴力団排除条例【抜粋】

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下この条及び次条において「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。

(2) 暴力団員 法第 6 号に規定する暴力団員をいう。

(3) 暴力団密接関係者 事業者で次に掲げるものをいう。

ア 個人でその役員又は熊本県公安委員会規則（以下「公安委員会規則」という。）で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

イ 個人で公安委員会規則で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

ウ ア及びイに掲げる者のほか、暴力団員がその事業活動を支配する者として公安委員会規則で定めるもの

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律【抜粋】

第 2 条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 暴力団 別表に掲げる罪のうち国家公安委員会規則で定めるものに当たる違法な行為をいう。

(2) 暴力団 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

(3) 指定暴力団 次条の規定により指定された暴力団をいう。

(4) 指定暴力団連合 第 4 条の規定により指定された暴力団をいう。

(5) 指定暴力団等 指定暴力団又は指定暴力団連合をいう。

(6) 暴力団員 暴力団の構成員をいう。

(7) 暴力的要求行為 第 9 条の規定に違反する行為をいう。

(8) 準暴力的要求行為 一の指定暴力団以外の者が当該指定暴力団等又はその第 9 条に規定する系列上位指定暴力団等の威力を示して同条各号に掲げる行為をすることをいう。

（注 1）役員に監査役は含みません。

（注 2）株主（出資者）一覧には、総株主の議決権の 100 分の 5 以上を有する株主又は出資の総額の 100 分の 5 以上に相当する出資をしている者について記載してください。

（注 3）「株主（出資者）名」の欄には、株主又は出資者が法人である場合には、その商号又は名称を、個人である場合には、その者の氏名を記載してください。

（注 4）他の建設業者とは、官公庁の工事入札に参加する可能性のある会社になります。

熊本県公告第629号

平成24年度及び平成25年度において熊本県が発注する測量、建設コンサルタント業務等に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする者が、競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加者資格」という。）の審査申請を行う方法等について、次のとおり公告する。

平成23年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 申請の受付

(1) 申請方法

- ア 郵送（簡易書留に限る。）
- イ 持参（持参者は、申請書記載内容について説明できる者であること。）

(2) 受付期間

- ア 郵送の場合
平成24年1月4日（水）から平成24年1月13日（金）まで（末日の消印有効）
- ウ 持参の場合
平成24年1月10日（火）から平成24年1月26日（木）まで
受付時間：午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時まで

(3) 提出先

- ア 郵送の場合
〒862-8570（県庁専用郵便番号：住所記載不要）
熊本県土木部監理課建設業班（入札参加者資格申請：測量・コンサルタント）
- イ 持参の場合
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館1階101会議室
※商号の頭文字により原則として受付日が異なる。

頭文字	受付日（来庁日）	頭文字	受付日（来庁日）
ア 行	平成24年1月10日（火） 及び11日（水）	ナ 行	平成24年1月20日（金） 及び23日（月）
カ 行	平成24年1月12日（木） 及び13日（金）	ハ 行	平成24年1月24日（火）
サ 行	平成24年1月16日（月） 及び17日（火）	マ 行	平成24年1月25日（水）
タ 行	平成24年1月18日（水） 及び19日（木）	ヤラワ行	平成24年1月26日（木）

2 審査対象期間

平成22年10月1日から平成23年9月30日までの間に決算日が属する営業年度。ただし、新規設立法人で、平成23年9月30日より後で申請時までには第1期の決算を終える者については、当該営業年度を審査対象とする。

3 受付業種

- (1) 測量業務
- (2) 建築関係建設コンサルタント業務
- (3) 土木関係建設コンサルタント業務
- (4) 地質調査業務
- (5) 補償関係コンサルタント業務
- (6) 白あり駆除関係業務

なお、(1)から(5)までの業務の詳細な分類については、入札参加者資格審査申請書<測量・建設コンサルタント等>（様式1）を参照すること。

4 提出書類及び提出部数

	提 出 書 類	様 式
ア	入札参加者資格審査申請書<測量・建設コンサルタント等> （正副1部ずつ計2部）	様式1
イ	測量・建設コンサルタント等資格審査申請書別表（正1部）	様式2
ウ	委任先がある場合にあっては年間委任状（原本に限る。）（正1部） ※見積、入札、契約締結、工事代金の受領等に関する権限委任の明示があること	様式自由
エ	使用印鑑届（原本に限る。）（正1部）	様式3
オ	誓約書兼申請者等調書（正1部）	様式4
カ	登録証明書等の写し（正1部） （ア）測量業務の申請者 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定によ	

	<p>る登録を証する書面の写し (イ) 建築関係建設コンサルタント業務（建築一般）の申請者 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定による登録を証する書面の写し (ウ) その他の業種の申請者 建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）、地質調査業者登録規程（昭和 52 年建設省告示 718 号）、補償コンサルタント登録規程（昭和 59 年建設省告示第 1341 号）、及び不動産の鑑定評価に関する法律（昭和 38 年法律第 152 号）第 24 条の規定 による登録がある者は、登録を証する書面の写し</p>	
キ	測量等実績調書（正 1 部）	様式 5
ク	技術者資格等一覧表（正 1 部）	様式 6
ケ	技術者経歴書（正 1 部）	様式 7
コ	<p>法人にあっては、商業登記簿謄本の写し、個人事業主にあっては、市町村発行の身分（身元）証明書の写し（正 1 部） ※発行後、3 か月以内のもの。</p>	
サ	<p>法人にあっては法人税と消費税及び地方消費税に未納がないという証明書、個人事業主にあっては申告所得税と消費税及び地方消費税に未納がないという証明書（国税通則法施行規則（昭和 37 年大蔵省令第 28 号）別紙第 9 号書式）（写し可）（正 1 部） ※証明年月日が申請書提出日から 3 か月以内のもの</p>	
シ	<p>熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者にあつては、熊本県税について未納がないことの証明書（熊本県税条例施行規則（昭和 30 年熊本県規則第 4 号）別記第 28 号様式）（写し可）（正 1 部） ※証明年月日が申請書提出日から 3 か月以内のもの</p>	
ス	<p>申請日現在において、ISO9000 又は 14000 シリーズの認証を受けている場合にあつては、申請日現在において有効な審査登録証（ISO の認証機関である財団法人日本適合性認定協会（JAB）又は JAB と相互承認している認定機関が認定した審査登録機関が発行したもの）等の写し（正 1 部） ※委任先がある場合には、委任先が登録範囲に含まれていることが分かる書類（付属書・組織図等）を添付すること。</p>	
セ	<p>申請日現在、熊本県入札参加者資格を有している者にあつては、本県が通知した競争入札参加者資格認定通知書の写し（正 1 部）</p>	
ソ	<p>中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている者にあつては、中小企業庁発行の官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿（正 1 部）</p>	

特記事項

- 1 書類は、アからソまでの順番で、熊本県内業者は青色の、熊本県外業者はピンク色の A4 フラットファイルに綴り、当該フラットファイルの表紙及び背表紙に「24・25 新規」又は「24・25 更新」の別、商号及びその振り仮名を明記すること。
 - 2 郵送による申請の場合は、入札参加者資格申請書（副）の返信用として、切手を貼付した封筒（長形 3 号（定型）、80 円切手貼付）を同封すること。
- 5 資格審査及び結果通知
- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行う。ただし、4 に掲げる提出書類（セに掲げるものを除く。）に不足がある場合のほか、次に掲げる業種については審査の申請を受け付けない。
 - ア 審査対象期間に含まれる決算日から直前 2 か年において実績がない業種（希望する業種が属する、申請書の大分類の中のいずれかに実績があることが必要）
 - イ 測量法第 55 条の規定による登録がない場合の測量業務
 - ウ 建築士法第 23 条の規定による登録がない場合の建築関係建設コンサルタント

- 業務のうち建築一般
エ 事業協同組合、協業組合、共同企業体等（以下「事業協同組合等」という。）の構
成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のもの。た
だし、当該事業協同組合等が中小企業庁から官公需適格組合として証明を受けてい
る場合は、この限りでない。
- (2) 審査の結果は、平成24年3月末までに文書で通知する予定である。
- 6 入札参加者資格の有効期間
平成24年4月1日から平成26年3月31日まで
- 7 注意事項
- (1) 熊本県と契約を締結する権限を有する営業所（主たる営業所を含む。）は、1か所
のみ申請することができるものとする。例えば、「土木関係建設コンサルタント業務
は本店、建築関係建設コンサルタント業務は支店で契約する」という申請は、できな
い。
- (2) 入札参加者資格審査申請書又は添付書類の重要な事項について虚偽の記載をし、
又は重要な事実について記載しなかったときは、当該者に対しては資格の認定はしな
い。
- 8 その他
申請に用いる様式等詳細については、熊本県公式ホームページにおいて情報提供を行
う。
- 9 問合せ先
〒862-8570（県庁専用郵便番号）
熊本県土木部監理課建設業班 電 話 096-333-2485
F A X 096-381-5404

入札参加者資格審査申請書<測量・建設コンサルタント等>

様式 1

熊 本 県 知 事 様

平成24・25年度において、熊本県で行われる測量、建設コンサルタント等業務に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

1 申 請 者

申請年月日 平成 年 月 日

Form with fields for applicant details: 区分, 新規, 更新, 業者コード, フリガナ, 商号又は名称, 代表者氏名, 市町村コード, 所在地, 都道府県, 市区町村, TEL, FAX, 資本金(千円), ISO9000, ISO14000.

2 平均実績高及び技術者数(実数及び延数)

※先に様式2、6、7を作成してください

Table for (1) Average Achievement (千円) and (2) Number of Technicians (人). Includes categories like Surveying, Construction, and Civil Engineering.

3 発注を希望する業種 ※先に様式2を作成してください

Grid for selecting desired business types. Columns include categories like Surveying, Construction, and Civil Engineering, with checkboxes for '希望' (Wish) and '登録' (Registered).

Fields for contact information: 担当者 (Person in Charge), 連絡先 (Contact), 氏名 (Name), 電話番号 (Phone Number), FAX (必須) (FAX - Required).

＜測量・建設コンサルタント等資格審査申請書別表＞

様式 2

会社名 _____

1 登録を受けている事業

登録事業名	登録番号		登録年月日			
	第	号	年	月	日	
測量業者						
建築士事務所						
建設コンサルタント						
地質調査業者						
補償コンサルタント						
不動産鑑定業者						
土地家屋調査士						
司法書士						
計量証明事業者						

2 測量等実績高

(単位 : 千円)

競争参加資格希望業種区分 (大 分 類)	直前2年度分決算		直前1年度分決算		直前2カ年間の 年間平均実績高
	年 月から	年 月から	年 月から	年 月から	
	年 月まで	年 月まで	年 月まで	年 月まで	
測 量					
建築関係建設コンサルタント業務					
土木関係建設コンサルタント業務					
地質調査業務					
補償関係コンサルタント業務					
その他					
実績高合計					

3 熊本県内の営業所の正職員数

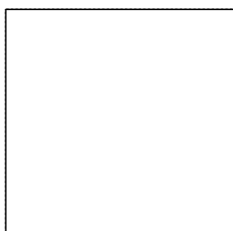
※県外コンサルタント業者で熊本県内に営業所がある場合のみ回答してください。

熊本県内営業所の正職員数(うち技術者数)	人 (人)
----------------------	--------------

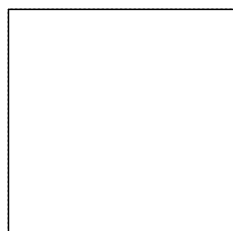
様式 3

使 用 印 鑑 届

使用印



実印



上記の印鑑を、入札、見積、契約の締結並びに代金の請求及び受領のため使用したのでお届けします。

平成 年 月 日

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 名

実印

<注意>

- ・「実印」は、個人にあっては実印を、法人にあっては登記印鑑を押印してください。
- ・登録印鑑証明書の提出は、不要です。
- ・「使用印鑑」は、法人の場合は、法人名の印鑑ではなく、代表者（支店長等）を表す印鑑を押印してください。
- ・角印を使用しないでください。

様式 4

誓約書 兼 申請書等調書

下記1、2に記載した者について、熊本県暴力団排除条例(平成22年熊本県条例第52号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第4号に該当しないことを誓約し、熊本県警察本部に照会することに同意します。

本誓約を守らないときは、競争入札参加資格を取り消されることになっても異議はありません。

平成 年 月 日

住所(所在地)

商号又は名称

代表者職氏名

記

1 事業主又は役員一覧

※該当が無い場合は「なし」と記入してください(空白不可)。

役 職	氏名	氏名カナ	性別	生年月日	住 所 (市町村名まで記載)	他の測量・建設コンサルタント業者の役員就任状況

2 委任先代表者 (委任先がある場合のみ記載)

職 名	氏名	氏名カナ	性別	生年月日	住 所 (市町村名まで記載)

※個人事業主の方は以上で記入終了です。

3 株主(出資者)一覧

※該当が無い場合は「なし」と記入してください(空白不可)。

氏名又は団体	住 所 (市町村名まで記載)	他の測量・建設コンサルタント業者の役員就任状況

裏面参照のこと

熊本県暴力団排除条例【抜粋】

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下この条及び次条において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。

(2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

(3) 暴力団監督接見係者 事業者が次に掲げるものをいう。
ア 法人でその役員又は熊本県公安委員会規則（以下「公安委員会規則」という。）で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの
イ 個人で公安委員会規則で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの
ウ ア及びイに掲げる者のほか、暴力団員がその事業活動を支配する者として公安委員会規則で定めるもの

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律【抜粋】

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 暴力的不法行為等 別表に掲げる罪のうち国家公安委員会規則で定めるものに当たる違法な行為をいう。

(2) 暴力団 暴力団の構成団体の構成団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集团的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

(3) 指定暴力団 次条の規定により指定された暴力団をいう。

(4) 指定暴力団連合 第4条の規定により指定された暴力団をいう。

(5) 指定暴力団等 指定暴力団又は指定暴力団連合をいう。

(6) 暴力団員 暴力団の構成員をいう。

(7) 暴力的要求行為 第9条の規定に違反する行為をいう。

(8) 準暴力的要求行為 一の指定暴力団等の暴力団員以外の者が当該指定暴力団等又はその第9条に規定する系列上位指定暴力団等の威力を示して同条各号に掲げる行為をすることをいう。

- (注1) 役員に監査役は含みません。
- (注2) 株主（出資者）一覧には、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者について記載してください。
- (注3) 「株主（出資者）名」の欄には、株主又は出資者が法人である場合には、その商号又は名称を、個人である場合には、その者の氏名を記載してください。
- (注4) 他の測量・建設コンサルタント業者とは、官公庁の測量・建設コンサルタント業務の入れに参加する可能性のある会社になります。

測 量 等 実 績 調 書

様式 5

※業種ごとに作成し、該当の業種に〔○〕をつけてください

業種		〔 〕 測量業務		〔 〕 地質調査業務		
		〔 〕 建設関係コンサルタント業務		〔 〕 補償関係コンサルタント業務		
		〔 〕 土木関係建設コンサルタント業務（土木の「その他」も含む。）		〔 〕 白あり駆除関係業務（土木「その他」）		
注 文 者	元請又は 下請の別	件 名	測量等対象の規模等	業務履行場所の ある都道府県名	請負代金の額(千円)	着 工 年 月 完 成 (予 定) 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月

※業種ごとに作成し、該当の業種に〔○〕をつけてください

業種		〔 〕 測量業務		〔 〕 地質調査業務		
		〔 〕 建設関係コンサルタント業務		〔 〕 補償関係コンサルタント業務		
		〔 〕 土木関係建設コンサルタント業務（土木の「その他」も含む。）		〔 〕 白あり駆除関係業務（土木「その他」）		
注 文 者	元請又は 下請の別	件 名	測量等対象の規模等	業務履行場所の ある都道府県名	請負代金の額(千円)	着 工 年 月 完 成 (予 定) 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月
						平成 年 月

※受付業種（測量業務、建築コンサルタント業務、土木コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務、白あり駆除関係業務）ごとに最大10件記載してください。
 ※本表は、直前2か年営業年度の主な完成業務及び直前2か年営業年度に着手した主な未完成業務について記載してください。
 ※下請については、「注文者」の欄には元請業者名を記載し、「件名」の欄には下請件名を記載してください。
 ※「測量等対象の規模等」の欄には、例えば測量の面積・精度等、設計の階数・構造・延べ面積等を記載してください。
 ※「請負代金の額」は、消費税込みの金額を記載してください。

【記載要領】

1

様式7から転記し、該当する資格に「1」を記入してください(RCCMは新部門を記入してください)。

※1 技術者数合計は、(様式1)資格審査申請書の「2平均実務高及及び技術者数(実数及び延数)」「(2)技術者数(実数及び延数)」を一致させてください。

※2 資格数合計は、(様式1)資格審査申請書の「2平均実務高及及び技術者数(実数及び延数)」「(2)技術者数(実数及び延数)」を一致させてください。

各業種の資格要件は、以下のとおりです。

(1)土木関係建設コンサルタント業務における資格要件

① 技術士

イ 総合技術監理部門
(選択科目が「水」に限る。)

ロ 土木関係建設コンサルタント業務における二次試験の選択部門が次のいずれかの者が該当

イ 農業部門

ロ 電気電子部門

ハ 土木関係建設コンサルタント業務における二次試験の選択部門が次のいずれかの者が該当

イ 森林部門

ロ 機械部門

ハ 水産部門

ニ 応用理学部門
(地質以外)

ホ 応用理学部門
(地質以外)

ヘ 応用理学部門
(選択科目が地質)

② 同等の技術者 大学18年以上

短大:実務高28年以上

③ RCCM(シビルコンサルタントマネージャー)の資格保有者

(2)地質調査業務における資格要件

① 技術士

イ 総合技術監理部門(地質調査)

ロ 総合技術監理部門(地質調査)
(選択科目が「土質及び基礎」)

② 実務経験者

○地質調査に關し13年以上の実務経験者

○地質調査技士

○土木技術士で地質調査に關し5年以上の実務経験者

○土木技術士で建設部門(「土質及び基礎」を除く)、水道部門(上・下水道、工業用水道)、農業部門(農業土木)、林業部門(森林土木)、水産部門(水産土木)。

※技術部門が建設部門(「土質及び基礎」を除く)に限る。

※応用理学部門(「地質」を除く)に限る。

○以下の理工系学科修了の実務経験者

※(「土木工学」は農業土木・森林土木を含む)。

③ 大臣認定

大臣が②に掲げる者と同等以上の知識及び技術を有する者と認定した者

(3)補償コンサルタント業務における資格要件

補償業務管理士の資格を有している者

2 記入欄が不足する場合は、補償項にわたり記入しうえて、最終項に合計等を記入してください。

なお、41人以上である場合は、内訳の記入に代えて、「内訳は後掲のとおり」としうえて、兼下欄合計等のみ記入してください。

3 記入欄が不足する場合は、行を挿入して表を作成してください。

大学・高専卒	地質又は土質調査及び計画	地質又は土質調査及び計画	土木工学	建築学	鉱山学	地学	物理学	地質工学	機械工学	左記以外
8年以上	8年以上	8年以上	15年以上	15年以上	15年以上	8年以上	15年以上	20年以上	20年以上	20年以上
10年以上	10年以上	10年以上	10年以上	10年以上	10年以上	10年以上	10年以上	10年以上	10年以上	10年以上
該当せず	該当せず	該当せず	該当せず	該当せず	該当せず	該当せず	該当せず	10年以上	10年以上	該当せず

様式7

技 術 者 経 歴 書 (申請日現在)

※ 業種ごとに作成し、該当の業種に〔 〇 〕をつけてください。

業種	〔 〕 測量業務	〔 〕 地質調査業務
	〔 〕 建設関係コンサルタント業務	〔 〕 補償関係コンサルタント業務
	〔 〕 土木関係建設コンサルタント業務(土木の「その他」も含む)	〔 〕 白あり駆除関係業務(土木「その他」)

整理番号	氏名	法令による免許等		実務経歴	実務経歴 年(月)
		名 称	取得年月日		

【記載要領】

- 1 本表は、「測量業務」、「建築関係建設コンサルタント業務」、「土木関係建設コンサルタント業務」、「地質調査業務」、「補償コンサルタント関係業務」、「白あり駆除関係業務」ごとに作成してください。
- 2 「法令による免許等」の欄には、業種に関する法律又は法令又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載してください。
(例：〇〇建築士、〇〇土木施工管理技士)
- 3 実務経歴の欄には、最近のものから記載し、続々と測量、建設コンサルタント等業務に従事した職種及び地位を記載してください。
- 4 様式6の記載要領を参照してください。
- 5 記入欄が不足する場合は、行を挿入して表を作成してください。
- 6 国土交通省統一様式に代えることは可能ですが、種類名称は本様式の業種に準じてください。(例)〔種類〕測量業務

熊本県公告第630号

平成24年度において熊本県が発注する建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする建設業者の競争入札への参加に必要な資格（以下「入札参加者資格」という。）の審査申請の方法等について、次のとおり公告する。

平成23年12月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 申請の対象者

平成24年度において熊本県が発注する建設工事に係る競争入札に参加しようとする建設業者で、熊本県内に主たる営業所を有し、次の入札参加者資格審査申請書（建設工事）を提出し、平成23年度及び平成24年度に有効な入札参加者資格の認定を受けている者（以下「有資格者」という。）以外の者

 - (1) 有資格者のうち、当該資格を有する業種以外の業種について競争入札に参加しようとする者
 - (2) 申請の受付
 - (1) 申請の方法

申請は、持参によるものとし、郵送及び電送による申請は認めない。
 - (2) 受付期間

平成24年1月23日（月）から平成24年1月26日（木）まで
 - (3) 受付時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - (4) 受付場所

熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館地下1階
監理課入札室
- 3 提出書類及び提出部数
 - (1) 平成24年度熊本県工事入札参加者資格審査申請書（建設工事） 2部
 - (2) 平成24年度熊本県工事入札参加者資格審査格付に係る技術事項等評価項目申請書（ただし、土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事又はほ装工事のいずれかの競争入札に参加しようとする者で、アからソまでの項目に該当するもののみ提出すること。） 2部

ア 平成23年9月30日現在において、財団法人日本適合性認定協会（以下「JAB」という。）又はJABと相互承認している認定機関が認定した審査機関が発行するISO9000シリーズ又はISO14000シリーズの認証を有する者

イ 平成22年1月から平成23年12月までの間に、熊本県が発注した工事について、契約後VE提案が採択された実績のある者

ウ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率が適用される業者で平成23年6月1日現在において法定雇用率を達成しているもの又は法定雇用率が適用されない業者で障がい者を1人以上雇用している者

エ 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校又は専修学校を平成20年度、平成21年度又は平成22年度に卒業した者を採用し、平成23年9月30日において継続して常勤で雇用している者

オ 平成23年9月30日現在において、育児休業制度及び介護休業制度の両制度をいづれも就業規則等で定めている者

カ 平成22年1月から平成22年12月まで及び平成23年1月から平成23年12月までの間のいずれの期間にもボランティア活動の実績がある者

キ 平成23年9月30日現在において、財団法人地球環境戦略研究機関が発行するエコアクション21の認証・登録証を有する者

ク 平成22年1月から平成23年12月までの間に建設業以外の分野（以下「新分野」という。）に進出し、5百万円以上の支出を行った者又は新分野の事業を営む新会社の設立に伴い5百万円以上の支出を行った者

ケ 平成23年9月30日現在において、熊本県と防災協定を締結している者

コ 平成18年10月から平成23年9月までの間に取得したCPDSの単位（企業全体のもの）がある者

サ 平成19年1月から平成23年12月までの間に、特許権の設定登録又はNETシステム（新技術情報提供システム）への登録又は熊本県土木部「新技術・新工法活用システム」への登録が行われた実績のある者

シ 平成22年1月から平成23年12月までの間に、大臣又は知事から表彰を受けた実績のある者

ス 平成23年9月30日現在において、舗装用機械を保有し施工体制を整えている者

セ 平成23年9月30日現在において、常勤性のある舗装施工管理技術者を雇用している者

ソ 平成11年4月1日から平成23年12月31日までの間に高度な技術等を要する土木一式工事の施工実績がある者
 - (3) 技術事項等評価項目申請添付書類 1部
- 4 持参書類

- (1) 平成23年度に本県が通知した経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書又は経営規模等評価結果通知書兼総合評定値請求書及び工事種類別完成工事高（審査済印があるものに限る。）
 - (2) 1の(2)に掲げる者については、平成23年5月26日付けの平成23・24年度熊本県工事入札参加者資格認定通知書
- 5 資格審査及び結果通知
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱（平成15年熊本県告示第221号）に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行う。
 - (2) 第1の3及び第2の3に掲げる提出書類に不足のある者並びに経営事項審査における総合評定値の請求を行っていない業種及び直近の経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書において「完成工事高」に実績がない業種については、申請を受け付けない。
 - (3) 審査の結果は平成24年3月末までに文書にて通知する予定である。
- 6 入札参加者資格の有効期間
今回の申請に係る入札参加者資格の有効期間は、平成24年4月1日から次期の資格認定日の前日までとする。
- 7 問合せ先
熊本県土木部監理課建設業班
熊本市水前寺六丁目18番1号
電話096-333-2485

(別記様式 1)

C | 2 | 4

平成 2 4 年度熊本県工事入札参加者資格審査申請書 (建設工事)

熊本県知事 様

申請年月日 平成 年 月 日

商号又は名称
代表者氏名

実 印

所在地

(電話番号)

(Fax番号)

(メールアドレス)

許可状況

(許可番号)

A. 国土交通大臣
B. 熊本県知事 (ー) 第 号

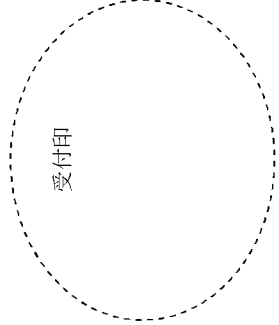
(許可年月日) 平成 年 月 日

希望する 工事種類 (番号に○をつけること)	01 土木一式工事	08 電気工事	15 板金工事	22 電気通信工事	使 用 印 (注)
	02 建築一式工事	09 管工事	16 ガラス工事	23 造園工事	
	03 大工工事	10 タイル・れんが、 ブロック工事	17 塗装工事	24 さく井工事	
	04 左官工事	11 鋼構造物工事	18 防水工事	25 建具工事	
	05 とび・土工工事 (注2)	12 鉄筋工事	19 内装上工事	26 水道施設工事	
	06 石工事	13 舗装工事	20 機械器具設置 工事	27 消防施設工事	
	07 屋根工事	14 しゅんせつ工事	21 熱絶縁工事	28 清掃施設工事	

希望業種数

業種

※希望する業種数の合計を記入してください。



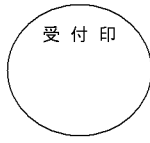
とび・土工・コンク リート工事	01 法面処理工事				05 グラウト工事				千円
完成工事高の内訳 (2年平均又は3年 平均)	02 解体工事				06 杭打工事				千円
	03 安全施設工事				07 その他				千円
	04 橋梁補修工事				08 合計				千円

注1: 「使用印」欄には、入札、見積、契約又は工事代金の請求等の行為において、実際に使用する印鑑(代表者印)を押し印してください。
なお、会社印及び代表者印の両方を押し印しても構いませんが、使用印として認めるのは代表者印のみとし、入札及び契約においては会社印の有無は問いません。

注2: とび・土工・コンクリート工事を希望する場合は、直近の経営事項審査の平均完成工事高(2年平均)を選択した場合、3年平均を選択した場合は3年平均の数値を記入してください。(「08 合計」欄は、平成23年度の経営事項審査における経営規模等評価結果通知書業種総合評価通知書のとび・土工・コンクリート工事業の完成工事高の数値と一致することとなります。)

注3: 熊本県が発注する建設工事(随意契約含む)は、平成20年度から全て電子入札となっております。入札に参加しようとする場合は、入札参加者資格認定後に電子入札の利用者登録が必要です。

(別記様式 2)



1 2 3
D 2 4

平成 2 4 年度熊本県工事入札参加者資格審査格付に係る技術
事項等評価項目申請書

平成 2 4 年度熊本県入札参加者資格審査申請に伴う技術事項等評価項目について、本書のとおり申請します。
なお、申請の内容は事実と相違ないことを誓約します。

平成 年 月 日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

申請者 4
許可番号 A 大臣 第 5 9 号
B 知事

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

※「技術事項等評価項目申請にあたっての留意事項」を参照のうえ、太枠の中のみ記入してください。
※該当項目欄に「1」を記入してください。

該当項目	申請項目	※ 県記入欄
10	ア ISO取得状況	9000シリーズ
11		14000シリーズ
12	イ VE (民間技術) 提案の採択状況	
13	ウ 障がい者の雇用状況	常用雇用労働者数 () 人 うち障がい者数 () 人
14	エ 新規学卒者の雇用状況	新規学卒者雇用者数 () 人
15	オ 男女共同参画の状況 (育児休業、介護休業制度の有無)	常用雇用労働者数 () 人
16	カ ボランティア活動の状況	
17	キ エコアクション 2 1 の取得状況	
18	ク 新分野進出の状況	
19	ケ 防災協定の締結状況	
20	コ 継続学習制度 (CPDS) の取得状況	
21	サ 新技術開発等への取組状況	特許
22		NETIS
23		県土木部「新技術・新工法活用システム」
24	シ 大臣、知事表彰状況	() 件数
25	ス 舗装用機械の保有状況と施工体制	
26	セ 舗装施工管理技術者	1 級 () 人
27		2 級 () 人
28		
29		
30	ソ 高度な技術等を要する土木一式 工事の実績	

熊本県公告第631号

一般競争入札に付するので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
平成23年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
平成24年度自動車税納税通知書等に係る業務委託
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県総務部総務税務局税務課管理班
- (3) 業務委託の内容
仕様書による。
- (4) 委託期間
契約締結の日から平成24年10月31日まで
- (5) 入札方式
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行った者で、次のアからウまでに該当し、かつ、4(2)アの電子入札システムによる入札期間に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けた者に限り、紙入札により入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
ア 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所及び代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (6) 入札金額
入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするのを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札する。
- (7) 業務に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。
- (8) 最低制限価格の設定
本競争入札においては、最低制限価格を設けない。
- (9) その他
本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に記載する競争入札参加資格確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札となる。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(8)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、要綱別表の有資格者として営業種目がその他の業務委託（納税通知等関係業務）に登録された者であることを。なお、入札参加資格を有しない者は、次により入札参加資格審査の申請を行うこと。
ア 競争入札参加資格審査申請書受付期間
公告の日から平成23年12月16日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに提出すること。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
ウ 申請競争入札参加資格申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。
エ 提出の方法
イの提出先へ持参又は郵送とする。郵送の場合は、アに記載する期限までに必着とする。
オ 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (4) 入札及び開札時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。

- (5) 入札及び開札時点において、財団法人日本情報処理開発協会からプライバシーマークの認定及び付与を受けていること。
 - (6) 印刷用の情報を提供してから3時間以内に作業に着手することができ、本県職員による印刷物の内容確認が速やかに行うことができること。また、プリント、封入封緘又は圧着作業は、同一の敷地内で行うことができること。
 - (7) 県が作業状況の検査又は立会いを要望した場合は、速やかに応じることができること。
 - (8) 仕様書の内容を満たすことができること。
- 3 入札参加のための確認申請
- 本競争入札に参加を希望する者は、2の(2)から(7)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次により別に定める「競争入札参加資格確認申請書」及び確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。なお、期限までに申請書等を提出しない者及び確認の結果条件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- (1) 申請書等の提出方法及び提出場所
- ア 電子入札システムによる入札参加の場合
申請書等を電子入札システムにより提出すること。ただし、申請書等の容量が3メガバイトを超える場合には、当該書類の目録を電子入札システムで提出し、当該書類を紙面で(2)の提出期間内に1の(2)に示す場所に持参又は郵送（郵便書留に限る。）により提出すること。
 - イ 紙入札による参加の場合
申請書等を紙面で(2)の提出期間内に1の(2)に記載する場所に持参又は郵送（郵便書留に限る。）により提出すること。
- (2) 提出期間
公告の日から平成24年1月6日（金）午後5時まで（閉庁日を除く。）
- (3) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は「競争入札参加資格確認結果申請書」により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札質問に対する回答、入札書等の様式、仕様書及び帳票見本
- ア 閲覧（交付）の場所
電子入札システムホームページ（入札情報公開サービスシステムの入札公告等情報）にて示し、又は1の(2)に記載する場所で交付する。ただし、帳票の見本については、1の(2)に記載する場所でのみ閲覧することができる。
 - イ 閲覧（交付）の期間
公告の日から平成24年1月19日（木）までとし、交付については当該期間の閉庁日を除く午前8時30分から午後5時までとする。
- (2) 入札の方法等
- ア 電子入札システムによる入札の方法
3の(3)記載の確認結果の通知を受けた日時から、平成24年1月19日（木）午後5時までに入札すること。
 - イ 紙入札による入札の方法
 - (ア) 日時 平成24年1月20日（金）午前10時
 - (イ) 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県総務部総務税務局税務課管理班（熊本県庁行政棟本館3階）
 - (ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成24年1月19日（木）までに1の(2)に掲げる入札・契約担当部局へ郵便書留で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と「親展」と、中封筒の表に「委託業務の名称」と「開札日時」を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「委託業務名称」を朱書きし、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (3) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)のイの(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係ない県の職員）のもとに(3)のイの(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (4) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合には、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (5) 入札の無効

次のアからエまでのいずれかに該当する入札は無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第 8 条各号に該当する入札
イ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札において契約権限のない者の IC カードを使用して行った入札

エ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(6) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、入札の執行を延期し、又はこれを取りやめることがある。

(7) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和 60 年熊本県規則第 11 号）第 89 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(8) 入札保証金
免除する。

5 契約について

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して 14 日を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して 7 日を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、熊本県会計規則第 7 条の規定により契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第 2 項に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第 78 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 本一般競争入札公告は、入札説明書を兼ねる。

(3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること

（本公告に係る入札・契約担当部局）

熊本県総務部総務税務局税務課管理班（熊本県庁行政棟本館 3 階）

郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

電話番号 096-333-2101

ファックス番号 096-387-4901

(2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理審査班（熊本県庁行政棟本館 2 階）

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

(3) 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日及び 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of service to be contracted

Making of the tax notices of the automobile tax and other supplies for fiscal 2012

(2) Date and place to tender

Date: January 20, 2012, 10:00 a.m.

Place: Tax Division

(3) Name of department in charge of bidding contract

Management Section, Tax Division,

Department of General Affairs,
 Prefectural Office of Kumamoto
 6-18-1 Suizenji, Kumamoto City,
 Kumamoto Prefecture, 862-8570 Japan
 Phone: 096-383-1111 Ext. 3370
 (4) Others
 Language: Japanese
 Currency: Japanese Yen

熊本県公告第 6 3 2 号

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により熊本市他 3 市町における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第 4 項の規定により次のとおり公告する。
 平成 23 年 12 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認 証 年 月 日
熊本市	平成 20 年度から平成 22 年度まで	大字轟の一部	地籍図及び地籍簿	平成 23 年 11 月 25 日
阿蘇市	平成 20 年度から平成 23 年度まで	一の宮町大字宮地の一部		
阿蘇郡高森町	平成 21 年度から平成 22 年度まで	大字中の一部		
天草市	平成 21 年度から平成 22 年度まで	牛深町及び久玉町の各一部		

熊本県公告第 6 3 3 号

県が設置する公の施設における指定管理者について、次のとおり募集する。
 平成 23 年 12 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の概要
 - (1) 名称
熊本県天草ビジターセンター（以下「ビジターセンター」という。）
 - (2) 場所
上天草市松島町合津 6 3 1 1 番 1 号地内
 - (3) 施設の規模等
ア 敷地面積 11,410.50 平方メートル（駐車場 約 3,000 平方メートルを含む。）
イ 主な建物 ビジターセンター（鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 427.43 平方メートル）
 - (4) 施設の概要
ビジターセンター（事務室、カウンター、レクチャールーム、企画展示コーナー、機械室、倉庫）、公衆トイレ、ポンプ室、駐車場
- 2 指定管理者が行う業務
 - (1) 天草地域の自然及び人文に関する資料の展示及び解説
 - (2) その他ビジターセンター設置の目的を達成するために必要な業務
- 3 指定管理者の指定期間
平成 24 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで
- 4 参加資格
次の要件の全てを満たす法人その他の団体であること。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
 - (2) 県内に事業所を有すること。
 - (3) 熊本県から指名停止措置又は暴力団の排除に関する合意書に基づく指名除外措置を受けていないこと。
 - (4) 労働者災害補償保険に加入していること。
 - (5) 県税、法人税、消費税、地方消費税等を滞納していないこと。
 - (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。
また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
 - (7) 賃金不払に関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継続し

- ている場合であって、明らかに指定管理者として不適当と認められる者でないこと。
- 5 申請の手続
 - (1) 申請書類

申請に当たっては、次の書類を提出すること。

 - ア 指定管理者指定申請書
 - イ 熊本県天草ビジターセンター指定管理者事業計画書及び収支予算書
 - ウ 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
 - エ 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書
 - オ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、収支決算書その他団体の財務状況を明らかにする書類
 - カ 申請の日の属する事業年度の前年事業年度における事業報告書その他団体の業務を明らかにする書類
 - キ 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類（従業員を雇用していない事業者を除く。）
 - ク 納税証明書
 - (ア) 法人税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書
 - (イ) 熊本県の県税（県税が課税されていない者で県外に主たる事務所又は事業所を有する者にあっては、主たる事務所又は事業所の所在地の都道府県税）について未納がないことの証明書
 - ケ その他知事が必要と認める書類
 - (ア) 県内事業所に係る従業員名簿及び賃金台帳
 - (イ) グループで申請する場合は、グループ構成員表及び協定書（構成員の代表団体、役割分担、代金請求・受領団体等を明らかにした書類）
 - (ウ) 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続を行っていないこと及び手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実がないことを証する書面
 - (エ) 熊本県と熊本県警察本部が締結した「指定管理者からの暴力団排除に関する合意書」に基づく暴力団との関係の有無の確認について協力する旨の申立書
 - (2) 申請書の提出先

熊本県環境生活部環境局自然保護課自然環境・公園班（県庁行政棟新館5階）
郵便番号862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号096-333-2274（直通）
 - (3) 提出期間

平成23年12月16日（金）から平成23年12月22日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
郵送の場合は、書留郵便により最終日の午後5時15分までに必着とする。
電子メール、ファクシミリでの提出は受け付けない。
 - (4) 提出部数

2部
 - 6 指定管理候補者の選定

平成24年1月上旬以降に開催予定の指定管理候補者選考委員会において、各委員が審査した評点の合計が最も高い申請者を指定管理候補者選考委員会の指定管理候補者とし、最終的に県において選定する。
 - 7 募集要項の交付

5の(2)に掲げる場所で、平成23年12月2日（金）から平成23年12月22日（木）までの間に、交付する。
 - 8 説明会
 - (1) 日時

平成23年12月15日（水）午後1時30分
 - (2) 場所

ビジターセンター内
 - (3) 説明会への参加を希望される場合は、法人等の名称及び参加者の氏名を5の(2)にあらかじめ連絡すること。
 - 9 留意事項
 - (1) 次の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。
 - ア 申請書の提出方法、提出先、提出期限が守られなかったとき
 - イ 申請書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき
 - ウ 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき
 - エ 申請書に虚偽の内容が記載されているとき
 - オ その他指定管理候補者選考委員会での協議の結果、審査を行うに当たって不適当と認められたとき
 - (2) 提出された書類は、県庁内での使用及び指定管理候補者選考委員会での検討のため複写する。
 - (3) 提出された書類は、熊本県情報公開条例に基づく開示の請求により開示することがある。
 - 10 その他
 - (1) 指定管理候補者の選定に当たり、申請者に対して、申請書及び添付書類の内容について説明を求める。

- (2) 指定管理候補者として選定された者を、県議会の議決を経て、指定管理者に指定する。
- (3) 委託料は、ビジターセンターの維持管理に係る経費とする。
- (4) 問合せ先
5の(2)に同じ。